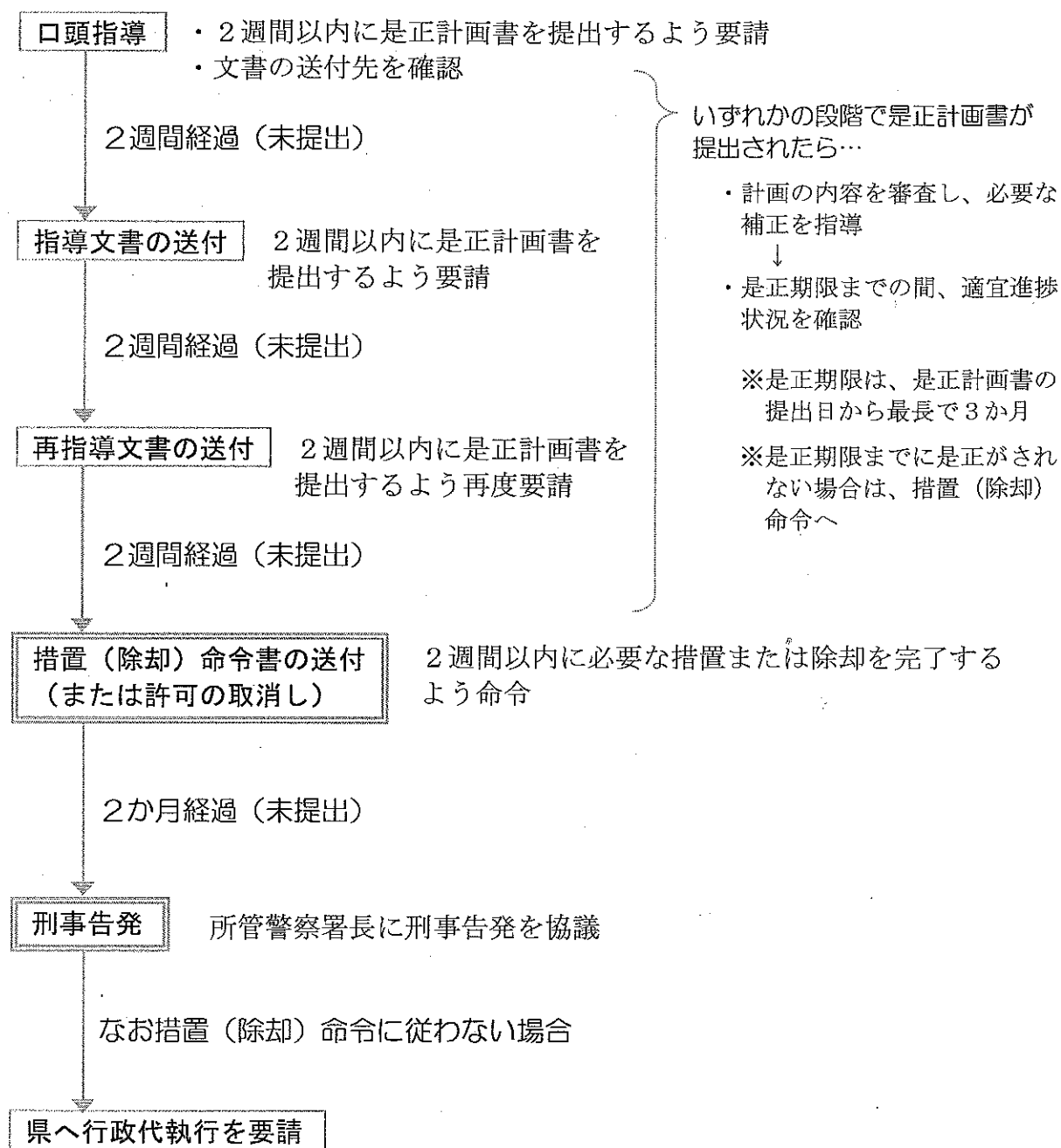


鯖江市違反広告物等是正要領の概要

1 指導、命令、処分の基本的な流れ



【注】 ・ 表示内容、設置場所等から調査してもなお違反広告物の設置者を確知できない場合
…法第7条第2項に基づく略式代執行の手続により対応

・ はり紙、はり札、立看板、のぼりの取扱い
…法第7条第4項に基づく簡易除却により対応

2 県への報告

上記の指導 (文書によるもの)、措置命令等を屋外広告業者に対して行った際は、県へ報告